

高齢社会をどう生きる!!

基調講演

私たちが主体の地域づくり

講師 山下 興一郎 氏(淑徳大学准教授)



【講師紹介】 淑徳大学総合福祉学部准教授。山口県生まれ。東洋大学大学院修了。社会福祉士。学生時代は知的障がい児や家族と関わるボランティア活動などを行い、卒業後は 2013 年まで(福)全国社会福祉協議会に勤務。専門は地域福祉。

高齢期を、老いを、どのように生きていくか。

増大する社会保障機能を維持する観点から、介護保険制度に「新しい総合事業」が創設され、軽度者への給付の見直しが進められています。また、高齢者のみならず若者にも貧困が忍び寄っているのが今の地域社会の諸相です。さらに、高齢者の消費者被害が増えており、被害を防ぐには地域ぐるみで取り組んでいくことが求められています。

制度による福祉と、私たちが主体的にかかわる福祉や見守り活動を統合させた、新しい福祉観(地域福祉)をご一緒に考えてみませんか。

平成 27 年度県民提案事業の事例発表

○認知症でも安心して暮らせる地域を学校から作ろう・・・我孫子市消費者の会

○消費者啓発コント劇団公演事業・・・特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク

展 示 消費者団体等の活動内容を展示 (詳細は裏面参照)

平成28年5月25日(水)

千葉市文化センター(3階)アートホール

※詳細は裏面参照

12:30~15:30 (展示ロビー会場は11:00~)



申込方法

はがきに「消費者フォーラム in 千葉」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加希望者全員の氏名、託児希望を書いて郵送(※裏面の FAX 申込用紙、または E メールも可)
平成28年 5月11日(水)消印有効

締め切り

募集人数

約500名(申込先着順)

※申込多数により先着に外れた方にのみご連絡します。

申込・問合せ先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号
千葉県くらし安全推進課消費者安全推進室
電話043-223-2293 FAX 043-221-2969
メールアドレス syouhisya@mz.pref.chiba.lg.jp

主 催

『消費者フォーラム in 千葉』実行委員会・千葉県

参加費
無料

託児
あり

実行委員団体紹介およびパネル展示内容 展示ロビー開場 11:00～

●パネル展示あり

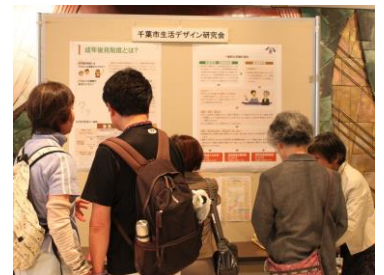
地域で活かそう、消費生活 サポーターの「チカラ」！ NACS 千葉分科会	洗濯マークが 変わります 柏生活クラブ	安全な生活してますか 自転車事故をなくそう 四街道市消費者友の会	毎日の食事で予防 —生活習慣病— 千葉県連合婦人会
消費と男女共同参画 消費者被害について ちば菜の花会	高齢者の安全啓発 消費者関連研究会 —いちほら	事業や活動を通じて ふだんのくらしを応援 生活協同組合コープみらい 千葉県本部	選んだ食事で 健康に 柏市消費者の会
機能性表示 食品って何？ 千葉県消費者団体連絡協議会	子どもの目線で安全を ～孫預かりは気をつけて 我孫子市消費者の会	一年中気をつけたい 食中毒 松戸市消費者の会	いま、素材が魅力！ 大豆の健康パワー 市原市消費生活うぐいすの会
生命も未来も大切だから スマートに暮らそう！ 習志野市消費生活研究会	消費者行政の充実 に向けた活動について 消費者行政充実ネットちば		

●パネル展示なし

特定非営利活動法人 いちかわ市民文化 ネットワーク	千葉県生活協同組合連合会
	消費者団体千葉県連絡会



消費者啓発コント劇団公演の様子



展示の様子



消費者フォーラム in 千葉とは

「消費者月間」事業の一環として、県では、県内消費者団体等（17 団体）で構成する実行委員会と共同で「消費者フォーラム in 千葉」を開催し、多様化する経済社会の中で、消費者一人ひとりがよりよい消費生活を送れるよう、消費者教育・啓発の一層の推進を図るとともに、消費者団体の日頃の活動成果の発表等を通して、団体相互の交流と連携を図ることを目指します。

会場へのアクセス

千葉市文化センター

千葉市中央区中央 2-5-1 電話：043-224-8211

- ・ JR 総武線「千葉駅」、京成千葉線「千葉中央駅」より徒歩 10 分
- ・ 千葉都市モノレール「葭川公園駅」下車徒歩 3 分
- ・ JR 千葉駅東口 8 番、9 番バス乗り場から、御成台車庫行き、千城台車庫行き、市営霊園行き、都賀駅行きに乗り、 「千葉銀行中央支店前」バス停下車徒歩 1 分

FAX. 043-221-2969 千葉県くらし安全推進課行

参加申込書 消費者フォーラム in 千葉

住所	〒	電話	()
申込者氏名	他 () 名		
託児	【 】人 内訳 () 歳・() 歳・() 歳	手話通訳	

* 1 本申込書に御記入いただいた個人情報、本事業以外の目的には使用しません。

2 託児の年齢は1歳以上の幼児とし、本書で申込みした方のみ利用できます。託児料は無料です。(後日詳細をお聞きますので必ず電話番号を御記入ください)

3 手話通訳が必要な方は「○」印を記入してください。手話通訳料は無料です。